

平成20年度第3回習志野市補助金審査委員会 会議録

日 時 平成21年3月24日(火) 13:20~15:20

場 所 習志野市役所5階委員会室

出席者 (委員) 服部委員(委員長)、小泉委員(副委員長)、小柳委員、関根委員
計4名 ※欠席者: 鎌田委員

<委員長・副委員長以下五十音順>

(市側(事務局)) 吉川経営改革推進室長、岡澤市民協働推進課長、
花澤市民協働推進課主査、南山市民協働推進課主事

<記録: 高田・越川>

傍聴者 なし

【次 第】

1. 平成21年度市民参加型補助金の実施計画について
2. 平成21年度新規補助金及び補助金見直しの状況について
3. その他

◇次回開催予定 未定

開 会

委員長: それでは、ただ今より、平成20年度第3回習志野市補助金審査委員会を開催いたします。

本日、傍聴者はありません。

では、改めまして、お手元に配付されております、会議次第により、会議を進めさせていただきます。議題の1番目は、「平成21年度市民参加型補助金の実施計画について」であります。昨年8月末に第1回の審査会を開催し、その後、交付決定するまでに、初めてということもあり、いろいろなことがございました。それらの点を踏まえまして、平成21年度に実施する、第2回目の市民参加型補助金の方法につきまして、事務局から提案がございますので、よろしくお願いたします。

議題1. 平成21年度市民参加型補助金の実施計画について

〔資料に基づき、事務局及び市民協働推進課から次年度市民参加型補助金の実施について説明〕

・スケジュール案と審査体制の主な変更点について

委員長： ありがとうございます。今の説明に対してお尋ねしたいことはありますか。

委員：素朴な質問ですが、補助金審査委員会の委員が5人いて、市民参加型の補助金の審査をしない委員が2人いる、審査をしない委員は何をするのですか。

事務局：補助金審査委員会の設置の目的が大きく二つありまして、一つが習志野市の既存の補助金を3年たったら見直すという作業があります。ただし、これは3年ごとですから、20年度に全体を見直しましたから次は22年度中に見直すこととなります。もう一つは、毎年ありますこの市民参加型補助金の公開プレゼンテーションの審査があります。3人ということですので、残った2人の方は、3年ごとの見直しを担っていただくこととなりますし、毎年あります市民参加型補助金の審査は、同じ方ではないと思いますのでローテーションで行っていきと考えています。3人というのも確定ではなく、事務局からの提案でございます。あまり多くなってもあの場では難しいでしょうと思いますし、もう一方で市民協働を推進する委員会ができますので、その立場から携わっていただきたいと考えています。

副委員長：市民協働推進委員会というのは、どういう形で選ばれている委員会なのでしょうか。

市民協働推進課長：市民協働推進委員会は、実はまだ立ち上がっていません。今ある委員会は市民協働基本方針策定委員会でありまして、具体的には、学識経験者ということで大学の先生が2人、公募委員が2人、市民活動をされている団体の方2人、社会福祉協議会の方1人、会議所の方が1人など、トータル10名の方で、基本方針をつくっているところであります。

副委員長：市民協働推進委員会とは、今後どのようなことをする予定なのですか。

市民協働推進課長：今回基本方針をつくる中で、推進体制を整えることがあります。その中で、市民の方を巻き込んで推進する体制が必要です。市民の視点から見たさまざまなアドバイスや意見を、市民協働の事業に対して、折り目、折り目でいただくことになっております。

市民参加型補助金の審査委員を各3名と決めただけではないのですが、昨年の審査を見た中で、5名の委員と10名の委員が並ぶのはどうかと思ひまして、多少きつくはなるのですが、6名程度ですと一列で並んで、審査ができるのではないかと考えております。

委員：補助金審査委員としてずっとやってきて、2名の委員は審査しなくていいというのは、せっかくやってきた意味がないような印象を受ける。半分半分であるが、補助金審査委員より、市民協働推進委員の方が重要のように見えてしまう。過去の経過から見るとおかしいように思えてしまう。

事務局：既存の補助金を見直していただくのは、そもそも提言書をいただいたところから、税金が原資となっている補助金を今一度見直す必要があるのではないかとということで、確認するために行いました。そこで見直した財源で、市民活動を行う団体を育成していくことが必要であるということで、市民参加型補助金を創設しました。そういった趣旨を考えますと、削減をしたという目線で見るとも大切ですが、一方で、新しい活動をしようとする人を育てようとする視点も重要だということで、市民協働基本方針を策定してサポートしていこうとして、それを具体的に外部の視点でみていくのが委員会の仕事ですから、両方からの視点でみた方がいいだろう

うという判断をして、半分ずつで審査した方がいいだろうと考え提案しました。

委員：私は公募委員なのですが、公募の募集の時の理由が公募型補助金をつくるのでその審査をすることになっていて、私はなんでもかんでも経費を削っていこうという中で、市民の新しい動きをサポートしようというのは誠に素晴らしいことだと思い、ぜひ加わりたいと思い応募しました。そうやって入ってきて、今年は公募型の審査をしなくていいというのはどうかと思います。

事務局：私も応募されたときのことは覚えていますが、全部、市民協働推進委員会にしてしまうと、補助金審査委員会の立ち上げたときの2つの目的の片方が欠落してしまうのでまずい、そこで、5人携わっていただいて、市民推進委員会も5人ですと10人となって多いかなという単純な思いで、3人としたのですが、もし皆さんが全員審査してみたいということであれば。

委員：みたいのではなくて、義務だと思います。出たい人が出ればいいというのはおかしい。

委員：一年間、ほぼこの仕事しかないわけです。

委員：むしろ、このメンバーでやると、削減してきたメンバーなので困るので、他のメンバーも入れてやるという考えがあれば、多少は理解もできます。はっきり言った方がいいですよ。

委員長：私も同意見ですが、まず、大事なことはなぜ、3人3人になったのかということです。今まで私たち委員会で審査をやってきたのに、新しい基本方針ができるからその委員の方も入って行うというのは、当委員会の審査が厳しいということになってしまうのではないかと。

事務局：厳しいというか、今までこちらがなかったということです。

委員長：そもそも、この委員会の設置要綱には市民参加型とうたわれているのではないかと。当委員会の審査が厳しく、市民協働を推進しなければならないから、そちらの委員も入れるということをはっきりいっていただいた方がいい。

事務局：厳しいというからではなく、この委員会には2つの目的があるので、前段の補助金を見直すという視点でやっていただくのはいいのです。正しいことですし、市民参加型も税金を原資にしていますので、その視点でやっていただくのはいい。ただ、一方で市民協働を推進していきますので、市民のその活動を育てていこうといったときに、その目線で活動しようとする委員がいますので、加わっていただこうと考えました。ただし、3人3人という人数については投げかけです。

委員：やはり、補助金を所掌するのはこの委員会なのだから、その点を重視して、この5人に新たに市民協働の委員を加える方がすっきりするのではないかと。

市民協働推進課長：3対3のなげかけをしたのは私どもの方ですが、補助金審査委員会の事務所掌を見ますと、審査することと書いてあります。ここを意識しないで提案しましたので、単純に多角的視点で審査した方がいいと考えていました。委員の皆さんの意見を聞いておりますとこの事務所掌を無視する形になっておりましたので、この委員会に新たに加える形で考えたいと思います。この件についてはまだ決まっておりません。唯一決まっているのは今日お示したスケジュールだけですので、要綱等につきましては、皆さん意見を聞きまして、補助金審査委員会を中心に、そこに新たな視点を加える形で要綱の方を改正させていただきたいと考えております。

委員：今は大事だと思います。新たな視点を加えるということであって、今まで1つの視点に立って審査してきました。軸がある。新しい補助金が上がってきたからといって、今までのことを無視して、認めるわけにはいかないと思います。明らかに反するものは、できない。既存の補助金を見直してきたことが軸だと思います。そこに違う角度からの視点を加えるというのはわかります。

委員：去年の申請の内容が町会のまつりであったりで、本来は自分たちでお金を出してやるべきものが多かった。もっとアピールできるものがあれば、認めますよ。採択したものが5件しかなくともう少し増やしたいという気持ちはわかります。

委員長：6月下旬に一次審査の結果の通知というのがあるが、各部との連携の中でやるということですよ。前は申請のあったものは全て通っていましたが、これは、各部が連携をとる中で、職員で一次審査をしてくれるということですか。

市民協働推進課長：団体要件と事業要件がかなってれば、申請を受け付けますので、その前に事前説明会と実績報告書を行い、制度の主旨を理解していただきます。去年は担当の方に聞きましたが、正式な日程にありませんでしたので、一次審査の前に行くこととしました。ばらばらな意見では困りますのでフォーマットを定めて、皆さんが見やすいものにしようと思っていますが、具体的な様式は決まっています。

委員長：前回よりは進んだということですよ。

副委員長：去年は、確かに申請のあったものは全て、審査にかけられましたよね。確実に無理だということところは事前チェックするということですよ。

市民協働推進課長：そのことは説明会でしようと思っています。団体要件と事業要件を満たしていれば、断る理由がないのです。まつりなどはダメですよと実施要項に書いてしまうこともできますが、説明会の中でこういう事業は控えてくださいと伝える予定です。まつりでもやり方によっては、審査を通るものもあると思いますので、説明会の中で去年の事例から「難しいですよ。もう少し公共性のあるものにしてください」と説明したいと考えています。受け付けた後は要件が整っていれば、通りますので、その際は、審査していただくにあたって、所管の意見はこうですよというものを整理した中で、判断材料としてお示ししたいと考えています。

委員長：一番心配するのは、この補助金審査委員会と市民協働推進委員会の委員で審査をやる時に、主体はどこになるのですか。

市民協働推進課長：審査には両委員会から出ていただきますが、両委員会を合体したような審査委員会のようなものをつくります。

委員長：今までは補助金審査委員会でやっていたが、今度は当委員会が主催するわけには行かないな。

事務局：去年もそうだったんですが、公開プレゼンの事務局は市民協働推進課で、審査にあたっては、当委員会が行うことになっていますので、依頼を受けまして審査したことになっています。それを新年度は両委員会を合体して行うことになります。

委員長：形をつくった中に、設置要綱でうたっているのだから、3人ないし5人が入って行って、市民協働推進委員と合同で審査することになりますね。その際、要綱なりを決めなければならぬと思いますが、その準備はどうなっていますか。

市民協働推進課長：要綱の中身を説明するとわかると思います。今は市民参加型補助金要綱の7条で、補助金審査委員会が審査すると書いてあります。これを、審査は補助金審査委員会と市民協働推進委員会の両委員で構成する市民参加型補助金審査委員会を設置するとします。この委員会については別に定めまして、そこで何名など細かいことを決めていきたいと考えています。3名というのは、私どもの案ですので、この委員会で意見をいただいて決めさせていただきたいと思います。

副委員長：ずいぶん、ごちゃごちゃついていますね。

委員：補助金審査委員というのは全体の補助金の担当である、市民協働推進課としては、補助金をあげたいわけですよ。そこに違いがあるんですよ。

委員：一次審査の後に、市民協働推進委員会の方で、意見を集約していただいてもいいのではないですか。

委員：向こうの方で決めてしまったら反対できないでしょう。それにプラスしてこちらでやったらおかしくなってしまうと思います。

副委員長：今のままで審査を2年程度やって、それによって委員を変えていくというのならわかるのですが。

委員：いろいろ委員会をつくりすぎると思いますよ。

委員長：位置付けをはっきりしないと。

副委員長：職員の仕事ばかり増えて、何の経費削減にもなっていないのではないのでしょうか。

委員：委員長が前回の確認事項で言ったのは、二次審査の結果とあるが、二次審査の結果は、公開ブレゼンの審査結果ではないですよ。最終的な決定は市長が行うのですね。

市民協働推進課長：要綱上は審査をしていただいてそれを踏まえて市長が決定することになっています。

副委員長：最終決定は市長がしているわけですから、審査結果に関わらず、行政内部の検討により、市長の決定が変わることもあるのです。何かこのままでいいのではないのでしょうか。仕事が増えてしまっているように思えるのですが。

事務局：申請であがってきた事業を審査する幅を広げるために、新しくできる市民協働推進委員会の目線を入れるということでありまして、仕事が増えるということではありません。

委員：市民協働の委員会をつくるのは、市民の方にもっともっといろいろな仕事をやってもらいましょうよ。もっといろいろな団体を増やして、申請をしてくださいということでしょう。

市民協働推進課長：補助金ということもありますが、今まで行政が主導で仕事を進めさせていただくことがありました。今後、NPOや市民活動団体に力をつけていただいて、行政と対等な立場で、パートナーを組んでできる仕事もあるのではないかと考えています。プライベートに関係ない、法律に関係ない事業で、市民ニーズを把握した中でできるものがあるのではないかと考えています。これにプラスする形で、補助金についても市民協働の目線で見えていただいて、事業の充実が図ればいいのではないかと考えています。新しいニーズの掘り起しが行政の方でなかなかできないということがありまして、そこに光を当てたものが市民協働かなと思っております。

委員：今役所の中には、総合計画審議会などいろいろあるんでしょう。広げすぎではないか。そういう分野は、総合計画審議会のようなところで全体を議論していただいたらどうか。

市民協働推進課長：この補助金は、1つの団体でいくつもの申請をしていただけることになっています。よりよい事業が出てくる必要があります。せっかく市民協働推進委員会をつくりますので、そういった目線でも審査していただきたいということでもあります。

副委員長：つまり市民協働推進委員会の仕事がないから、審査するということですか。

市民協働推進課長：ないからということではありません。

委員長：まず、市民協働推進委員会の設置目的や構成メンバーに関する資料を出してください。言葉だけではわかりません。

市民協働推進課長：要綱そのものは4月に入ってからになります。

委員：メンバーにはずいぶん若い人も入っていますよね。そういった意味では新しいのかも知れないですよ。評価項目の中に入れていけばいい。やり方はいろいろあると思います。この5人は審査しても参考意見を述べるだけで、それと違った結果になっても誰も文句は言わないと確認しています。その辺を踏まえたうえでいろいろ考えていただかないと。こんな団体を育てたい

ということが採点表にはっきりと出てくれば良いと思います。やり方はいろいろあると思います。

委員長：次回までに問題を整理してきてください。私たちも宿題として持ち帰ります。

事務局：ご意見としては、補助金審査委員会がそもそもそういった審査をする組織であるから、そこでやれば良いということですよ。

委員：極論を言えば、補助金審査委員会はいらぬのか、市民協働推進委員会でやれば良いのかということになってしまう。

委員長：一番心配しているのは、この委員会の役目がなくなる。何のための委員会なのか論議が飛躍してってしまうので、位置付けをしっかりとしてくれなければ困ります。

委員：習志野市全体が、補助金を削ったり、経費を削ったりしないでいい状態になったわけではないのだから、むしろ、厳しくなっていく。景気づけにはいいのだけれども、基本的にはもっと厳しくなっていることを踏まえていかないと。憎まれっ子がいないとやっていけないと思いますよ。

委員長：各委員さんから出た意見を踏まえて、もう一回再提案してください。

事務局：4月18日には説明会を開きますので、その前に庁内で至急検討して、お知らせをします。持ち回りでご検討いただき、結果を次回の会議に報告したいと思います。

委員：趣旨は良くわかりますよ。経費を削減しながら、吹上苑町会のお助け隊みたいなものが各地にできたらいいと思います。いいものが出てくれば良いのですよ。採点の配分をよく考えてもらいたいと思います。

委員長：議案1については、そういう形で行いたいと思います。

議題2. 平成21年度新規補助金、及び補助金見直しの状況について

委員長： それでは、次に2番目の、平成21年度新規補助金、及び補助金の見直し状況について」を議題にいたします。事務局から説明をお願いいたします。

〔資料に基づき、事務局から説明〕

委員長： 今回の説明に対して、ご意見、ご質問を、お願いいたします。

委員： 66番の民間認可保育所運営費補助はどこが増えたのですか。

事務局： 補助金を交付するときに基準がありまして、民間でそういうものをつくりたいというときに、基準に合致しましたら、補助しますので、そういったものが多ければ補助が増えますし、なければ減ります。21年度に新規の対象施設ができるということです。

委員： こういうのが増えることはいいことですね。

委員： 生ごみの関係はどうなっているのか。資料によると今年一杯でやめるということですか。

事務局： 20番の生ごみ処理容器等購入費補助金ですが、事業仕分けで不要となりました。担当部としては、不要とはいえませんが、様子を見るために休止としました。よって、22年度は補助金を出しません。経過措置の部分がありますのでその分が計上されています。

委員： 広報紙にのってましたよね。早速反応があったということで、赤くぬっておきました。そういうのが実現されますとうれしいものです。

委員：実際2年遅れということですね。

事務局：補助金審査委員会で廃止の方針をいただいたんですが、1年検討して、事業仕分けを実施して、休止することになりました。

副委員長：今年から補助金が厳しくなって、青少年連絡協議会では4月から活動を開始しますが、補助金の交付が12月になりまして、その間の活動資金は立替ということかと話題になったんです。

議題3. その他について

〔平成21年度予算について資料に基づき、事務局から説明〕

委員：職員が減っているのに人件費が増えているのはなぜですか。

事務局：退職金が増えています。給与自体は地域手当は8%のところ7%にしていますので、職員は痛みを伴っています。

委員：退職金は人件費に入るのですか。わかりました。

副委員長：習志野市の場合はもう少しかかるのですか。

事務局：習志野市の退職者数は、22年、23年がピークになりまして、25年ぐらいまでは高い水準が続きます。

委員長：他に何かございますか。無いようでしたら、本日の予定は以上で終了でございます。お疲れ様でした。

閉 会

※なお、今回の会議で保留となっていた、市民参加型補助金の審査体制については、持ち回りによる各委員の協議の結果、習志野市補助金審査委員会の委員が全員参加するとともに、新たに設置される市民協働推進委員会の委員も参加する形式による審査体制とすることで、了承された。